

平成28年5月10日

江南市議会議長
古池勝英様

議会改革特別委員会
委員長 東義喜

平成27年度議会改革特別委員会報告書

本委員会は、平成27年5月15日の設置以降、議会の機能強化、運営の改善、市民と議会との意見交換会及び議会報告会の実施、その他議会の改革に必要な事案に関する調査研究を行ってまいりました。

このたび平成27年度の調査研究内容を取りまとめましたので、会議規則第110条の規定により、次のとおり報告します。

平成27年度
議会改革特別委員会報告書

平成28年5月
議会改革特別委員会

1. 経過

議会改革特別委員会において、委員長には東義喜委員、副委員長に伊神克寿委員を選出した。以降、17回にわたり委員会を開催した。なお、意見交換会・議会報告会を常任委員会ごとでの担当とすることから、必要に応じて常任委員会正副委員長の出席を要請した。

2. 委員会等開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
1	平成 27 年 5 月 15 日(金)	・正副委員長の互選について
2	平成 27 年 5 月 18 日(月)	・意見交換会・議会報告会について (運営方法等について検討) ・常任委員会の単独開催について
3	平成 27 年 5 月 26 日(火)◆	・意見交換会・議会報告会について (分科会のテーマ及び会場について検討) ・常任委員会の単独開催について
4	平成 27 年 6 月 4 日(木)	・常任委員会の単独開催について
5	平成 27 年 6 月 16 日(火)	・意見交換会・議会報告会について (表題、周知方法等について検討)
6	平成 27 年 7 月 9 日(木)	・意見交換会・議会報告会について (当日の役割分担、全体会の担当、分科会の内容等について検討)
7	平成 27 年 7 月 23 日(木) ◆	・意見交換会・議会報告会について (議会からの報告、駅頭啓発、分科会の運営等について検討)
	平成 27 年 7 月 26 日(日)	【市民と議会との意見交換会】 市民文化会館
8	平成 27 年 8 月 19 日(水)	・意見交換会・議会報告会について (広報「こうなん」の原稿、次回の開催時期及び方法について検討)
9	平成 27 年 10 月 7 日(水)	・意見交換会・議会報告会について (開催日時及び場所を決定) ・常任委員会の単独開催について ・議会広報編集特別委員会からの提案について (録画中継のユーチューブによる発信、広報こうなんの議会のページの増ページ等について検討)
10	平成 27 年 11 月 4 日(水)	・意見交換会・議会報告会について

		<p>(分科会のテーマ、開催時間、当日の資料、啓発について検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会の単独開催について ・ 議会中継の配信方法について ・ 広報こうなん「議会のようす」の増ページについて ・ 「市民と議会との意見交換会」の定期的な結果報告について ・ 審議会報酬の廃止について ・ ホームページの単独運営とスマートフォン等への対応について
11	平成 27 年 11 月 13 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会の単独開催について (常任委員会を 1 日ずつずらしてそれぞれ 2 日間開催することに決定した)
12	平成 27 年 12 月 1 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会・議会報告会について (周知方法、当日の運営等について検討)
13	平成 28 年 1 月 7 日(木)◆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会・議会報告会について (運営方法、開催回数等について検討) ・ 常任委員会の単独開催に伴う検討事項について
	平成 28 年 1 月 23 日(土) 24 日(日)	<p>【市民と議会との意見交換会】 宮田地区学習等供用施設 中央コミュニティ・センター、布袋ふれあい会館</p>
14	平成 28 年 2 月 15 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会・議会報告会について (広報「こうなん」の原稿について検討) ・ 審議会報酬の廃止について
15	平成 28 年 3 月 23 日(水) ◆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会・議会報告会について (広報「こうなん」の原稿について検討) ・ 議員の兼務委員の報酬廃止について ・ 意見交換会の持ち方について ・ 議場演壇の資料用控え机について
16	平成 28 年 4 月 20 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会・議会報告会について (広報「こうなん」の原稿について検討) ・ 議員の兼務委員の報酬廃止について ・ 意見交換会の持ち方について ・ 議場演壇の資料用控え机について

17	平成 28 年 5 月 10 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の兼務委員の報酬廃止について ・意見交換会の持ち方について ・議場演壇の資料用控え机について
----	----------------------	---

※ ◆は、常任委員会正副委員長も出席

3. 協議の結果

【1】意見交換会・議会報告会について

(1) 第3回市民と議会との意見交換会

平成 27 年 7 月 26 日 (日) 午前 10 時～12 時 (開場 9 時 45 分)

市民文化会館にて開催することとした。

①運営方法について

- ・全体会と分科会の 2 部構成

〔全体会〕 第 1 会議室

〔分科会〕 総務委員会・・・・・・・・第 1 会議室

建設産業委員会・・・・・・・・第 2 会議室

厚生文教委員会・・・・・・・・美術工芸室

- ・全体会の司会は副議長、挨拶、経緯及び趣旨説明は議長が行い、終了後に分科会を行う。
- ・全体会は 15 分程度とし、意見交換会に時間をかけるようにする。
- ・分科会では予算などの議会報告の後、下記のテーマで意見交換会を行った後に、テーマ以外の所管事項に関し、意見交換を行う。
 - 総務委員会・・・・・・・・「わが街の安心・安全について」
～防犯、防災、交通安全対策など
 - 建設産業委員会・・公共交通のあり方について
江南市のまちづくりについて
 - 厚生文教委員会・・介護予防についてと子育て支援について
(放課後の子どもの居場所・子ども医療費助成)
図書館について
- ・答弁は、簡潔明瞭に行う。
- ・発言時には町名と氏名を告げていただく。

②啓発について

- ・昨年同様の周知方法を実施する。
- ・駅頭周知チラシの配布は、7 月 24 日 (金) 午前 7 時から江南駅、布袋駅の 2 箇所にて全議員で行う。
- ・駅前配布するチラシは表面を A 4 縦とし、会の名称が見えるよう二つ折りで作成する。

- ・会議開催予定の各種団体にはチラシを配布する。
- ・区・町内掲示板への掲載（A3）も依頼する。
- ・開催案内地区回覧チラシは黄色で作成する。
- ・近隣市議会、報道機関にもチラシを送付する。

③当日配布資料

- ・全体会、分科会の室内外に貼り出し表題
- ・委員会資料はA4で2枚以内とする。
- ・レジュメ（当日のスケジュール、予算等報告資料、
各常任委員会管課一覧、テーマごとの資料）
- ・アンケート用紙は、受け付けの際に配布し、分科会終了後に回収。
集計は各常任委員会が行う。

④結果の公表

- ・昨年同様、開催後の報告やアンケートの結果は、広報こうなん及びホームページに掲載する。
- ・分科会での質問や回答等の当日のまとめ（広報こうなん掲載）は各常任委員会正副委員長に作成を依頼する。
- ・掲載する広報は10月号を予定（原稿提出 締め切りは8月20日）
- ・市議会のホームページに掲載する。

(2) 第4回市民と議会との意見交換会

平成28年1月23日（土）・24日（日）午前10時～12時（開場9時45分）市内3ヶ所（宮田地区学習等供用施設、中央コミュニティ・センター（老人福祉センター）、布袋ふれあい会館）で開催することとした。

①運営方法について

- ・北部地区と古知野町、布袋の各地区の3会場で行う。
- ・各会場では以下の共通のテーマを取り扱うこととした。
 - ごみ処理施設・ごみ減量について
 - 地域の公共交通機関の整備について
 - 子育て支援について
 - 介護保険・高齢者福祉について
 - 図書館の問題点と在り方について
 - 新体育館建設について
 - 治水対策について

○防災対策について

○その他

- ・開催時間が足りないという意見があったため、午前 10 時から正午の 2 時間とした。
- ・委員長が挨拶、委員の紹介をしたうえ、決算報告を行う。
- ・決算報告の資料は各委員会共通とし、昨年同様の様式で準備する。

②啓発について

- ・回覧など啓発は前回同様に行う。
- ・駅頭周知チラシの配布は、1 月 20 日（水）午前 7 時から江南駅、布袋駅の 2 箇所にて全議員で行う。

③当日配布資料

- ・レジュメ（決算報告資料・・・昨年同様に自主財源と依存財源及び個別の割合を円グラフで表す。）
- ・アンケート用紙は受け付けの際に配布し、終了後に回収。集計は各常任委員会にお願いする。

④結果の公表

- ・当日の内容は広報こうなん 4 月号に掲載する。
- ・原稿掲載量は、1 会場につき 1 ページと 4 分の 1 とする。なお、常任委員会から事務局への原稿提出締め切りは 2 月 2 日とする。
- ・2 月中旬までに議会広報編集特別委員会での最終確認を依頼する。

(3) 市民と議会との意見交換会の回答保留事項について

各正副委員長で原稿を取りまとめの上、広報こうなん 6 月号に掲載することとした。

(4) 意見交換会の持ち方について

広報への結果報告等を含め 1 年を通してかかりきりになり、本来の議会改革の協議が進まないことから、平成 28 年度からは全体会としては行わず、各常任委員会が責任を持って年 1 回以上開催することとし、その場合 6 月定例会中に開催日、開催場所を決めておくこととした。

【2】懸案事項について

- ・委員会の単独開催について

- 来年度より年間スケジュールに組み込み、各常任委員会の開催日を1日ずつずらし、それぞれ2日間開催することとした。
- 委員外議員の発言については議員の自覚と節度に任せることとし、特段のルールは設けないこととした。
- 市長及び副市長の出席については今までどおり自席待機とした。
- 常任委員会の開催順序及び場所については、下記のとおりとされた。
 - 総務委員会 第2委員会室
 - 建設産業委員会 第3委員会室
 - 厚生文教委員会 第2委員会室なお、総務委員会の終了時間により、可能な場合は建設産業委員会も第2委員会室で開会することとした。

- ・一般質問者の増加に伴い、委員会のページが十分に取れないことから、広報こうなんの議会のページを来年度から2ページ増やし10ページとした。

【3】継続協議事項について

- ・議員の兼務委員の報酬廃止については、常任委員会、特別委員会などの正副委員長負担の状況や政務活動費も視野に入れ、議員活動にとって必要なものか、トータルで考える形で引き続き協議することとされた。

議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	東 義 喜
副 委 員 長	伊 神 克 寿
委 員	河 合 正 猛
委 員	鈴 木 貢
委 員	安 部 政 徳
委 員	幅 章 郎
委 員	中 野 裕 二
計	7人

オブザーバー

区 分	氏 名
議 長	古 池 勝 英
副 議 長	森 ケ イ 子